

平成30年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成30年10月3日（水）

13:15～15:15

場所：大分県庁本館2階 正庁ホール

【羽田野主幹】 皆さん、こんにちは。少し早いのですが皆さんおそろいいただきましたので、ただ今から「平成30年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。はじめに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さんこんにちは。今日はお忙しいところ、ご参加ありがとうございます。今年二度目の子育て応援県民会議でございますけれども、今日もまたぜひよろしく願い申しあげます。

皆さん方のこれまでのいろいろなご尽力のおかげで、大分県の子ども・子育て政策の方も随分充実してきたのではないかと考えております。まず、経済的な支援という意味では、医療費の無料化というのが1つ、それから、保育料が1つですね。1人目は通常どおりいただきますけれども、2人目は半額にしましょう。あるいは3人目以降は無料にするということになっております。それからもう1つは、地域で赤ちゃんの誕生を祝い、子育てを応援しようということで、子育てほっとクーポンというものをつくらせていただいているのですけれども。これは、生まれてくるたびに1万円分のほっとクーポンの支給をしております。今、1人目が1万円、2人目が2万円、3人目は3万円、4人目が4万円になるとよいのですけれど。そういうくらい地域で趣向を凝らして、みんなで子育てをお祝いし、応援しましょうよということをわれわれでやってみようではないか、ということです。

それから3番目に大きなのは、やはりそういうふうな経済的な負担について応援をしますが、肝心の子育て環境は、保育所がないではないかというような話がありましたけれども。これは、ほかのところでは大体落ち着いているのですけれども、大分市内は、待機児童が大変多いという問題がありました。けれども、大分市長さんが先頭に立って随分頑張ってくれました。それでこの4月、待機児童13人というところまで減少いたしました。この、減少率は全国でトップだそうでございます、大変環境が良くなっているのですけれども。待機児童が、なくなると、「じゃあ、また私もお子さんを預けて働きに出ようかしら」ということが出てきますので、また、保育所ニーズが出てくると思いますので、

油断なくいこうと思っております。それから、いろいろな子育てについてご相談にあずかるという、24 時間 365 日子育て相談電話を設けるようにして、これの方も随分ニーズがございます。お母さんが「電話をして、随分落ち着いた」というようなことを聞きますので、これも本当によかったなと思っておりますのでございます。

そうやって、とにかく大分県は子ども・子育てしやすい環境だなというのを、ぜひ作っていきたいというふうに思います。これ自体大事なことですけれども、もう1つは、やはり少子化対策も随分みんなで頑張っております。お陰さまで大分県は、22年ぶりに合計特殊出生率が1.6台になりまして、平成28年度の記録ですけれども1.65ということで、何と全国で7位になりました。これは大変良かったと思っております。29年度にはまた落ちるのではないかと心配したのですが、29年度も1.62ということで、かろうじてベスト10に入っておりますので、よかったかなと思っております。そこでいきますと、赤ちゃんの出生が増えるかなと思っておりましたけれども、あまり増えておりません。それはやはり、結婚の件数が晩婚化等で減ってきておりまして、そういうところにもやはり目をつける必要があるかなということで、出会いサポートセンターを、県全体でサポートするということのでつくりました。6月末にできましたので、今3カ月弱でございますけれども、登録が500人を超えるようになってきていて、結構ニーズがあったのかなと思っておりますけれども。当初2年間で1,000人いけばいいかなと思っていたのですけれども、3カ月で500人を超えていますから、今年度中に当然1,000人にしろと発破をかけております。そんなことで、そちらの方で、ハッピーウエディングの方も増えていったらいのではないかなと思っておりますのでございます。そのことで、おかげさまでいろいろ積み上げてきて大分充実してきたかなと思っておりますけれども、まだまだ足りない点がたくさんあるかと思っております。引き続き皆さま方には是非、このところが良くないとか足りないとかおっしゃっていただき、そんなことはないかもしれませんが、多すぎるということであれば修正したりして、子育て日本一のおおいた県というものを必ず実現していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。今日はそういった意味でいろんな県の政策の説明をさせていただきながらご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【羽田野主幹】 はい。では、続きまして、仲嶺会長からご挨拶をいただきます。お願いします。

【仲嶺会長】 皆さまこんにちは。お久しぶりでございます。今日は少し天気も晴れ、し

のぎやすい気候になってきたところで、頭の方もスッキリかなというふうに思っておりますけれども。会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

前回の7月の県民会議におきましては、次第の一番下にご書いてございますけれども、「おいた子ども・子育て応援プラン」の7つの基本施策のうち、「地域における子育ての支援」や「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」をテーマに意見交換を行い、「子育てほっとクーポン」、今知事からもお話がございましたけれども。それから、放課後児童クラブ。働き方改革等のさまざまな視点から、子ども・子育てを応援する施策につきまして、活発なご意見をいただきました。

本日の会議では、「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」等、基本施策に沿いました3つのテーマにつきまして、行政説明を受けました後、意見交換をしていきたいと思っております。

1人1人の子どもが健やかに生まれ育つことができる社会となりますよう、皆さんとともに考え、知恵を出し合っていきたいと思っておりますので、前回と同様に活発なご発言、ご提言を期待いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野主幹】 ありがとうございます。では、以降の議事進行は、会長であります仲嶺会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。それでは、早速でございますけれども、議事に入りたいと思います。

まず、本日の議事の進め方につきましては、先ほど私の挨拶で少し説明させていただきました。その流れに沿いまして進めてまいりたいと思っております。大まかな時間配分といたしましては、各テーマにかかります議論を行政説明も含めまして30分程度。それから、終了を15時15分ということで閉会をいたしたいと思っておりますので、円滑な運営につきましてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、テーマ①の「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」に先立ちまして、事務局より「里親リクルート対策事業」につきまして、説明をお願いいたします。

【大戸課長】 こんにちは。こども・家庭支援課長の戸でございます。お配りしております行政説明資料、A4横の2ページをお願いします。

はじめに、3ページの下の方をご覧ください。さまざまな事情で実の親と同居できない児童を公的な責任で養育する仕組みについて、大きく2つございます。1つは、上のところになりますけれども家庭に児童を迎えて育てる「里親」と、その発展型の「ファミリーホーム」である「家庭養護」でございます。もう1つは、「児童養護施設」などの「施設養

護」でございます。

2ページにお戻りください。1の「里親制度の概要」の2番目の「○」でございますけれども、改正児童福祉法において里親による家庭養育が施設養育に優先されることが明確化されました。本県では早くから里親の推進に取り組み、その結果、中段の2「里親等委託率の推移」でございますけれども、グラフの通り、その委託率は全国平均をかなり上回っているところでございます。

しかし、28年度から少し停滞と言いますか、29年度には、委託率は低下をしたところでございます。その理由ですが、虐待を受けた子どもなど養育が困難な児童が増加し、専門機関である児童養護施設への委託が増えたことなどによるものでございます。

右側の3「課題・問題点」の②ですけれども、里親の高齢化や養育困難な児童の増加を踏まえ、今後新規登録里親を確保するための里親リクルートに取り組むことが必要と考えております。

そのため、一番下の4「事業内容」の欄ですけれども、(1)の「①自分の子どもが成長した家庭」などをターゲットとして、(2)でございますけれども、先週土曜日29日には「里親中央フォーラム」を開催したところでございます。そのほか、市町村別の募集説明会などの開催にも取り組んでいくところでございます。

この10月は、「里親月間」でございます。家庭と居場所を求めている子どもたちのため、広く制度の普及、里親のリクルートを行って里親委託を推進していきたいと考えています。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

私が質問してもよろしいでしょうか。改正児童福祉法によって、非常に里親への委託率が今後上がると思うのですけれども、現在養護施設の方には、大体虐待を受けた子どもの入所率が60%、6割が被虐待児だということでございますし、今、里親の方に委託されている子どもの3割も被虐待児であるというふうに伺っておるのですが。その辺りで、今後里親さんの方に委託する子どもについて、虐待を受けていた子どもの委託が増えるのではないかと思われるのですが、それについて里親さんへの研修と申しますか、子どもさんの扱いとか待遇とか、そういうような対策というのはどのようになさっておられるのでしょうか。

【大戸課長】 まず、里親になるために、子どもの養育に関わる研修を受講していただく

ような仕組みがございます。ただし、今ご指摘のあった通り虐待を受けた子どもなどについては、非常に養育にあたって配慮を要するというので、かなり専門的な知識とかそういうものが求められるところがございます。

里親の種類の中に、実は「専門里親」という区分がございます。今言った虐待を受けた子どもであるとか、発達障がいのある子どもたち、養育が困難な子どもたちを預かって育てるといふ里親さんで、かなり高度な研修を受けてもらうような仕組みがございます。こういった専門里親さんを育てていく、こういった研修を充実していくということを考えております。

もう1つ、経験豊富な里親さんが、里親さん自体は子どもさん4人までは預かることができるのですが、5人、6人の子どもさんを預かることができる「ファミリーホーム」、こういった方のスキルをアップすることによって、虐待を受けた子どもたちの受け入れも進めていきたいというふうに考えております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかに、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その次のテーマ1につきまして、これからご討議いただきたいというふうに思います。このことにつきましては、事前に皆さまからの意見がまとめられておりますので、その中でまだ言い足りないとかそういうことがございましたら、よろしく願いいたします。意見のご説明という形でも結構ですので、ぜひご意見ご提案をお願いします。

それでは、ちょっと最初にご指名させていただいてよろしいでしょうか。公募委員の幸野委員から、「非常にいいプロジェクトがありますよ」とご紹介がっておりますので、すみません、お願いします。

【幸野委員】 公募委員の幸野です。ちょっと今虐待の話が出ましたので、私の意見書として、4ページに虐待の話を記載しております。

記憶に新しい、今年初めにあった「結愛ちゃん虐待死事件」というのは、すごくショッキングだったと思います。私もこれを聞いたときに、すごくショックを受けて、何かないのかな、何かできないのかなと、いろいろ考えたのですけれども、なかなか地方自治体だけの力では解決できない問題というのはたくさんあります。

例えば、「親権問題」。日本では子どもが虐待に日常的に遭っても、なかなか親権を停止できない状況です。例えば、ドイツでは年間1万2,000件ぐらい親権停止があるそうですけれども、日本では100件にも満たないそうです。予算についても、なかなか虐待防止予

算は、他の先進国に比べて低いと聞いています。私はちょっと専門家ではないのですけれども、「結愛ちゃん虐待死事件」があったときに、いろいろと報道とか SNS 等で情報を聞いて、ある自治体の例がすごくいい例でしたので、ちょっとご紹介したいと思います。

兵庫県明石市の「こどもスマイル 100%プロジェクト」というものがあるそうです。ご存知の方も、もしかしたらいらっしゃるのかもしれないですけども。こちらは明石市の方が、児童虐待の多くは、乳幼児健診などで健康状態が確認できなかった子どもたちに対して発生していることがすごく多いそうです。このことに注目して、4ページの1番「児童手当の支給方法の変更」。2番目に、「保健師による土日・夜間を含む自宅訪問を実施」、ちょっと内容の方は長いです。目を通していただきたいと思うのですけれども。こういった取組・改善・改革を行ったことで、平成 29 年度にはすべての子どもの健康を 100%確認という実績を明石市は実現しています。

もちろん、こういう改革には保健師の数を増やしたり、民生委員と連携したりと、いろいろと大変なことはたくさんあると思うのですけれども。この明石市の泉市長という市長は、今回こういった「結愛ちゃん虐待死事件」がある前から、虐待の件に関して積極的に取り組んでいる市長さんだったそうです。

そういった形で、本気になれば自治体でもできないことはない。できることはたくさんあると思いますし、県としても、こういう自治体としっかりと連携を組んで、こういった事例もあるよということを提案したり、サポートしてあげられるような体制を整えることで、少しでも虐待を減らすことができるのではないかと思いますので、ぜひ何か参考にさせていただきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の幸野委員のご提案に関連して、何かご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

【古屋代理人】 虐待という問題に関連いたしましたので、児童養護施設協議会から、少しお話をさせていただきます。

私たちは、家庭で非常に過酷な状況にあった子どもたちをお預かりして養育を行っております。現在施設や里親さん宅で暮らしている子どもたちが、県内で約 450 名おります。

そこで感じることは、支援が必要な子どもや家庭に対して、必要な支援が届いているかということです。10 年以上前から赤ちゃん訪問が始まって、母子保健関係のセーフティーネットの網の目というものは、より細かくなってきているのですが、それが少し上の年代になると、ネットからこぼれ落ちてくるという子どもたちが徐々に増えていきます。

私たちの現場で感じることは、保育園とかこども園、幼稚園の部分で、虐待や親子関係を見ることのできる職員を配置する必要があるということです。大分県でも、数年前から保育のコーディネーター制度ができて、人材育成されておりますが、それだけでは追いつかない。できればそういう専門の方を、例えば保育のソーシャルワーカーなどの形で配置するぐらいの措置が必要であるかと思います。学校関連ではそういうソーシャルワーカーが配置されて、随分虐待の早期発見等ができてきている現状からも、そういった制度が今後必要になってくるのではないかなと思います。

それからもう1点。今度は親子分離した後の話で、先ほどの委員からの目黒の女児虐待死事件の話がありましたけれども。あのケースも、いったん児童相談所が分離保護をしていたケースでした。その後、家庭や地域社会に戻った後に、再び虐待が起きるという可能性が非常に高いです。そこで、中津児童相談所と私たちの施設では、3年前から家族を再統合するときに、宿泊型の事業というものを実施しております。これはどういったことかという、親子分離された子どもと親を対象に、家庭に戻る前に施設と一緒に親子で宿泊してもらって、具体的に本当に家に帰して大丈夫なのかということをお試しでやってみるというものです。聞くところによると、今年度限りでこの事業が終わるということ聞いておりますので、次年度以降もぜひ必要な事業だと思いますので、実施していただければと思います。

いずれにしても、社会的養護の分野では、大分県では行政の全面的な協力や官民相互理解のもと、全国でも有数の取組ができていて、先週も厚労省の子ども家庭局長が、施設視察に訪れたようでございます。この場を借りて、感謝申し上げます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、家庭に戻すときの宿泊合宿のことについてお話がございましたけれど、これが今年度で終わりというような内容でした。引き続きというご希望が出ておりますけれども。

【広瀬知事】 今年度限りというのは、どこにも出ていませんけれども。そういうことであればちょっとよく聞きましょう。

【仲嶺会長】 ほかに、きめ細やかな支援等で、対応が必要な案件とかはございますか。それでは松田委員、お願いします。

【松田委員】 すみません。ファミリーホームをしております。ファミリーホームを始める前に里親、先ほど説明があった専門里親研修の方を受けさせていただきました。その前は保育士、保育園の保育士をしておりました。その以前は、児童養護施設の職員としても

働いておりました、いろんな立場で子どもたちに関わってきて。先ほど、幸野委員さんがおっしゃった自治体の力が必要だということも強く感じております。それと、地域の方とか学校での理解とかいうものもまだまだ定着していません。

具体的に話しますと、保護者会の参加用紙。「懇親会に参加いたしますか」とかいう用紙が配られるときに、私たちは親の名前と子どもの名前が違うのです。名字が違う。5人預ければ5人名字が違う子と私の名字と、1個の家に6個の名字がある。そのような家庭に、「親御さんも参加するのであれば、氏名をご記入してください」というと、子どもの苗字の隣に、私の苗字も書いて提出する。それが低学年のときはよく分からないのですが、高学年、中学年になると、もう、苗字が違う用紙を持っていくことを、子どもが嫌がるようになります。その仕組みを何とかできないものだろうか。親子であれば、名字が同じというのが当たり前に分かっているのならば、少し改正ができないかということで、今年度、プール当番表というのは、子どもの指名の隣に、親の名字抜きの名前だけが記入されるものが配られるようになりました。それから、そういうところの1つ1つを学校側に言っても、うちは、80名くらいの学校なのですけれども、その中の1人なのでなかなか定着しなくて、「名字を書かないというのは、どうしてこうなったんだ」という親御さんがまだいますので、そういう説明会を開くのもおかしな話で。少しずつ、私が個人にとか、会長さんにとか話をし、個々に広めていくという方法をとっています。

それから、保険証の形なのですけれども、保険者証というのがあります。今はもう、カードになっていると思うのですが、養護児童の保険証は、いまだにその2倍ほどもある医療証というものになっていて、よく修学旅行とかに、「保険証のコピーを持ってきてください」と言われると、サイズがすでに違うので、その親子関係とかが分かってしまうから、個人的に保健室の先生に私が届けに行くということをしています。小さな配慮ですけれども、こういうところがあるといいなと思います。

それと、虐待を受けた児童がうちにもやってきます。もちろん、児童養護施設に、対応が難しい子とっていくのですけれども、里親さんのところに行った子どもが里親家庭とうまくいかない、愛着障害を持っている子は子育てがすごくやりにくくて、そこで、里親さんとうまくいかなかった子どもさんがファミリーホームにやってきましたりしますが、里親家庭で5年も4年もネグレクトに近い関係を続けてきた子どもは、大きな二重三重の傷を負ってファミリーホームに来るので、それをケアしていくのはすごく大変で、その子にかかりきりでケアをしていると、やっとうちに慣れてきた、安心して暮らしている子どもた

ちのケアが疎かになるという、この繰り返しをしてしまうのです。専門性を生かして家庭養育をしようと思うのですけれども、5人6人になると、そこに、虐待を強く受けた子どもさんが入ってくると、また一からやり直しになるということがあります。

それから、今、私の自治会の60軒くらいの集合住宅はとても良い環境にあって、家の前には広い公園があるのですけれども、その公園の遊具が、今、撤去されるということになっています。私は素晴らしい環境で児童養育ができると思っていたのですけれども、市の予算がなくなったので、自治会に遊具の管理を全部任せたいと言われて。そして自治会では「遊具の管理はできない、もし、事故があったときに、保障ができないじゃないか」とか、古くなったとき、劣化したときに、それを撤去するようなお金は自治体にはないということで、市と自治会が話し合った結果、今の市の持ち分であるときに全部撤去してしまおうというのが、4月の始めに決まってしまいました。そして話し合いで決まった途端に、立ち入り禁止のテープが貼られたら、うちの素晴らしい環境であったはずの公園で遊ぶ子どもがいなくなりました。どこで遊んでいるかという、みんな、道路とか、誰かの家に集まって遊ぶようになっていきます。公園の撤去をやってテープを貼られたのは4月なのですけれども、10月の今朝も見てきましたけれども、まだテープが貼られた状態です。ブランコは無事に動く、滑り台も滑られる状態なのに、テープが貼られたままになっています。その団地の中に、養護児童が暮らしているということが、自治会に受け入れられていないのだなということも、やはり寂しく感じながら暮らしています。虐待児が来るということで、うちの団地の環境が脅かされるのではないかと、強い反対を受けて、その反対を押し切って、団地の中に施設を設けたのですけれども、今度はその公園の遊具を撤去するというということで、またちょっとショックを受けているような状態です。なかなか皆さんに受け入れてもらうのは難しいなと感じています。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、公園の管理の問題と、それからファミリーホームで強い虐待を受けたお子さんの受け入れとかの状況を、松田委員がお話してくださいました。その前にも、古屋代理人から、保育ソーシャルワーカーの配置をご検討いただきたいというお話もありました。ちょっとまたこの後、もう少しいろいろお話ししたいのですけれども、いったん先に進ませていただきまして、もう一度最後に、このことにつきましてまた改めてご意見をいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、テーマ②の「教育の推進」に先立ちまして、幼児教育の無償化、それから、教育の推進に関する取り組み、および、新・放課後子ども総合プ

ランにつきまして、まず事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 では、幼児教育の無償化について説明いたします。こども未来課の御手洗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の4ページをお開きください。資料の4ページですけれども、幼児教育の無償化ということで、「人材への投資」ということで、幼児期は人格形成などで、極めて大切な時期ということで、いろいろな非認知能力の育成ですとか、本当に人間の基礎として重要な能力を身につけるためにも、幼児期の教育は特に大切という意味合いと、あとは少子化対策の1つとして、経済的負担の軽減ということで来年の10月から幼児教育の無償化が実施されることになりました。そのことを、今回は皆さまにご説明させていただくのとともに、県の方でも保育料の免除・助成をしておりますので、県の「にこにこ保育支援事業」というものも併せて、この機会にご説明させていただこうと思っております。

資料の4ページ中ほどの図の方に、国の幼児教育無償化が斜線で引いてある部分です。3・4・5歳児は全世帯が無償化で、0・1・2歳児は住民税非課税世帯のみ、無償化が来年の10月から実施されます。で、0・1・2歳児の部分をもう少し詳しくご説明させていただきますと、その下に表のような形で図示しておりますけれども、住民税非課税世帯については、第1・2・3子以降も完全に無償化になりますが、住民税課税世帯に関しましては、県の方も、市町村の方々と協力いたしまして、「大分にこにこ保育支援事業」というのをしております。そして第2子が、今現在半額助成しております。第3子以降は全額助成ということで、今現在は、こういう状況になっております。そして真ん中ら辺、右の方に四角で囲っております。そういう状況を踏まえてですが、夫婦の74%が実は2人目の壁を感じていると。1人目は産んだけれども、2人目をなかなか産むのをためらっているのだというような方が夫婦の中にはまだまだ多いと。県の方でも、子育て県民意識調査をいたしましたけれども、理想の子ども数と、実際の子ども数にギャップがあると。で、その一大きな理由は、経済的な負担が大きいというのが挙がっております。

そうした現状を数字の方で見られないかと思ひまして、右下の方に書いておりますけれども、平成29年の合計特殊出生率、これが、先ほど知事の挨拶の中にもありましたが、1.62ということで、九州の中では、福岡の次に低いというか、大分が7位でございます。で、この1.62を第1・2・3子以降でどういう寄与率といいますか、数字で案分しましたところ、第1子は沖縄に次いで2位なのですけれども、第2子と第3子以降で見ますと、福岡の次に悪い。実質、九州で一番低いというふうに言ってもいいのかと思ひますが、7

位という状況でございます。結果的に大分県は、第2子以降の出生数が少ないのかなという傾向が見てとれるのかなと思っております、多子世帯を更に応援していくことが効果的ではなかろうかというのが、今私どもとしての考えとして持っているところです。県としましても、2人目の壁を克服するための応援策を考える必要があるのか、その1つに、第2子の保育料、全額免除も研究してはどうかなということで、今日の機会をお借りしまして、委員の皆さま方にご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 それでは、次をお願いいたします。

【中村課長】 続きまして、「子ども生きる力をはぐむ教育の推進」に関する教育庁の取組についてご説明します。教育改革・企画課長の中村です。よろしくをお願いいたします。

資料の5ページをお願いいたします。「子ども・子育て応援プラン」第1項は「確かな学力の育成」を掲げています。今年度の全国学力学習状況調査の結果では、大分県は、小学校国語・算数・理科すべての教科において全国平均を上回っており、中学校では、国語A、B・数学A、理科において、全国平均を上回る結果となりました。資料の右側の棒グラフにお示ししておりますが、平均正答率の合計値を見ますと、小中学校ともに全国平均を上回り、過去最高を更新したところです。教育庁では、付けたい力を意識した密度の濃い授業を目指し、小中学校の授業改善のためのポイントを「新大分スタンダード」として示し、学校現場での浸透を図ってきたことが結果に表れてきているのではないかと考えております。課題が見られる点については、分析し、授業の質の向上に引き続き力を入れてまいりたいと思います。

資料をおめくりいただきまして、7ページをご覧ください。「児童生徒の体力向上に向けた取組」でございます。プランの第3項には、「健康・体力づくりの推進」を掲げております。教育庁では、県下のすべての公立小・中・高等学校において体力向上プランを作成して、子どもたちの体力向上に向けた、「1校1実践」に取り組むことを推進しています。運動することが好きな児童・生徒を増やして、運動の習慣化、日常化を図っております。29年度までの調査結果からは、小中学校の男女ともに、運動能力調査のスコアや、1週間当たりの運動実施時間の数値に伸びが見られているのが、資料の右側のグラフをご覧くださいと思います。体力については、徐々に伸びてきているという状況ではありますが、現状課題を分析しながら子どもたちの体力向上に引き続き力を入れております。

ページをおめくりください。最後に、プランの第5項、「信頼される学校づくり」を掲げ

ております。平成 29 年度から学校の組織マネジメントを機能させて、学校現場のさまざまな課題に対して組織として取り組んで対応力を高めるために、「芯の通った学校組織」の取組を進めてまいりましたが、現在は、その取組を継承し、大分県版「チーム学校」の実現に向けた取組を進めております。

資料 8 ページの中ほどにございますが、大分県版「チーム学校」は、管理職のリーダーシップの下で、教職員だけでなく、専門のスタッフが専門性を生かして連携を取りまして、チームとして課題を解決する姿を想定しております。子どもたちが安全に安心して、学校で過ごせる環境づくりの観点では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置はもちろん、今年度からは文部科学省の調査研究授業として、スクールロイヤー事業も実施して、専門スタッフの体制整備を行っております。

また、この資料の左下にも書かれておりますが、個別課題の対応にあたっては、福祉・警察等の関係機関、関係部局をはじめとした皆さまとの円滑な連携が必要となっております。今後ともチーム学校として、子どもたちへの手厚い支援につなげていけるように、学校としての組織マネジメントの質の向上に努めていきたいと考えております。簡単ではございますが、教育庁からの説明は以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。次の、新・放課後総合プランにつきましてお願いいたします。

【御手洗課長】 続きまして、資料の 9 ページをご覧ください。「新・放課後子ども総合プラン」ということで、これは、つい先日、9 月 14 日に文部科学省と厚生労働省とで公表されたものです。簡単にご説明いたします。「背景・課題」のところですが、放課後児童クラブ、それから、放課後子ども教室ということで、両事業がいろいろと順調に伸びておりますけれども、小 1 の壁を打破するとともに、待機児童を解消するためには、放課後児童クラブの追加的な整備がまだまだ必要であると。そのために、いろいろな、また、放課後子ども教室等々一体となって、本当に、子どもが質の高い放課後の時間を過ごすことを体験できることが必要であるというようなことでございます。そのために、下の方に書いておりますけれども、2023 年までの目標ということ、1 つの黒い四角ですけれども、2023 年度末までに、152 万人を目指して受け皿を整備する、と。2 つ目の黒いポツの方は、その両事業、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に、または連携して実施しましょう、ということ。それから、3 つ目の黒いポツの方で、それに関しては、学校施設を有効的に活用しましょう、というような方針が示されております。

10 ページに関しましては、受け皿整備の目標を、2023 年度末までにこういうスケジューリングで 152 万人を目指します、といった図でございます。

そして、11 ページの方は、一体型の放課後児童クラブ、放課後子ども教室の取組というのがどういったものかということで、連携のイメージをこの表にしているところです。放課後子ども教室は毎日開催というわけではないのですけれども、学習体験活動の場として、とてもいい活動をしているところで、生活の場として放課後児童クラブで過ごしている子どもたちが、希望する子どもで、ぜひあそこの放課後子供教室のいろいろな活動に参加してみたいというような子どもが、連携して参加できるようにといったような取組でございます。簡単ですが以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。まずは、幼児教育の無償化の部分からご質問をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。このことにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

【神田委員】 こんにちは、保育連合会の神田です。いつもお世話になります。無償化に伴いまして、この「にこにこ保育支援事業」なのですけれども、私には大学1年の子どもがいるのですけれども、その子を育てるころ、こういう事業がない中で、私は第1子で終わらせたのですが、友達の中でもやはり、3子以降をもうける友人は少なかったです。そこで、保育の方で、この「にこにこ保育支援事業」が始まりまして、当園では4分の1のお子さんが第3子以降です。多い方は児童クラブも含めまして6人来ておりまして、在園する中では4名、保育園の方に来ております。この「にこにこ保育支援事業」ができたことで、第3子、4子を持たれるお母様方が多くなっているような現状です。白杵という位置もあるのかもしれませんが、やはり昔よりは本当に子育てをしやすい、子どもを産みやすい環境に県の方がしていただいているなということを心から感謝いたします。

それと、今無償化の話がありますけれども、2子以降のところ、日田と国東と豊後、竹田、姫島から西の方も無料ということで、それを大きく見ましたら、全国の住みたい田舎のベスト3位とかに、よく名前が挙がる市だなというのをつくづく感じております。やはり、子育てがしやすい環境での生活を、保護者の方は、本当は望んでいるのではないのかなというのは感じております。そこでまた、この無償化に伴いまして、県の「にこにこ保育支援事業」が拡大していくことを、切に祈りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の「にこにこ保育支援事業」等、ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

【富高委員】 子どもたちへの、たくさんの支援をありがとうございます。私は、無償化といいますが、親の負担が少しずつ軽くなることはとてもよいことだと思いますが、はたして無償としてしまうことが、無償という制度、第3子は皆さんとても喜ばれているのは本当なのですが、無償ということを広めていくということはどうなのだろう、というのはちょっと感じるところがあります。というのは、いまの世の中は、サービスや、クーポンや無料配布や無償提供やいろいろなサービスがもう、お父さんやお母さんたち、子どもたちの周りにはあふれています。そんな中で、子育てというのは、保育園の時期だけではなくて、多分、親である限りは、子どもが30になっても40になってもというように、子育てというのはずっと続いていくものです。ですから、もし意識調査で、第2子、第3子を産むのを、保育料のことで思いとどまっているとかいうようなことであれば、それは、親の意識としてはどうなのだろうと。

無償化されると、多分たくさんの方が、また預けやすい環境ということで預けてくることも考えられます。そしてそれにすぐに、保育士や、それから保育所の環境がどんどん対応していけるものなのかということと、先ほどこの話の前に、虐待や里親制度のことでお話が出ましたが、400名以上の子どもたちは、親から離れて保育園にも行かず、そういうところでも暮らしている、親子の関係がうまく保てていない。その状況を踏まえると、今すべてを無償にしてしまうというよりは、私は、せめておやつ代とか、お昼の食事料の一部を負担とかいうような。子どもたちが命をつなげていくために、親がお金を負担していくのが、保育園の間だけでなく、ずっと、子どもが親の下にいる限り当たり前のことだということなところも出していただかないと、本当の意味での親子関係が築いていけないのではないか。こんなにサービスや制度が発達していても、虐待の子どもがいるのはどうしてですか。里親制度がどんどんつくられていかないといけないというこの状況はどうして生まれるのでしょうか。そこをとても考えます。お金を使うとすれば、この前の会議であった、里親制度や、養護施設の子どもたちのところ、虐待のところ、そういうところに使うこともぜひ考えていただきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、無償化のところでも、ご意見、それからご質問等で、また、この後、皆さんでご討議いただく時間を取らせていただきますので、それ以外に、今、ご説明についてのご質問がございましたらお願いいたします。よろしいです

か。はい。

【川原代理人】 はい、大分県私立幼稚園連合会の川原といいます。よろしくお願ひします。質問なのですけれども、幼児期に質の良い教育、ということでそれに投資をしていこうというようなかたちで、第2子以降もというかたちと出生率という部分もあると思うのですけれども、これは、在園されている方が対象というのですか、保育所・幼稚園・認定こども園に通われている子どもたちの保育料無償化・第2子無償化というようなところをご討議ください、というお話だったと思うのですが、これは、3・4・5歳については、ほとんどの子どもたちがどこかに在籍していると。幼稚園なり、保育所なり、認定こども園などに在籍している、というところなのですけれども。0・1歳については、どれくらいかという、パーセンテージでは、分からないのですけれども、普通に、通われている子だけに、無償化を持ってくる、第2子以降は無償化を持ってくるというようなことで、聞いていたのですけれども。これは、質の良い教育をというところに関しては、保育所の中での支援に関しても関わってくるのかなというところもあります、住民非課税世帯の方々すべてが、幼稚園・認定こども園・保育所に預けているわけでもありませんので、そういった保護者に関して、保護者の支援というようなことに関して、県はどのようにお考えかなというふうに思ひまして、ご質問させていただきました。

【仲嶺会長】 それでは今の質問に対して、お願ひいたします。

【御手洗課長】 はい、ありがとうございます。今の無償化に関しては確かに施設に在籍する子、これから、これを受けて仕事をしたいというふうにご考えていらっしゃるお母さんもまだまだ増えるだろう、というようなことで、確かに施設に在籍している子を対象にご考えております。ただ、おっしゃっていただいたように、おうちにいらっしゃる子どもさんたちにとっても本当に、そういった幼児期の教育といひますか、体験といひるのは、非常に大切ですので、地域での子育て支援策についても、いろいろな方面で、私どももこれから検討していかなければいけないなと思ひておりますので、そこは肝に銘じたいと思ひます。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 それでは、それ以外にご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

【重石委員】 大分市子どもすこやか部、重石と申します。大分市は、幼児、待機児童が非常に多くて努力を重ねて、今年にはゼロにはなりませんでしたが、13ということでした。実を申しますと、4月に一瞬のゼロを例え達成したとしましても、5月以降ずっと入所申し込みといひるのは続きますので、まだまだ気の遠くなるような努力をしないと悪い

など思っているところです。ここにきて幼児教育無償化というのが入ってまいりましたので、これは、保護者の方にとっては、とてもうれしいことだと思いますけれども、全体として、子どもに関するサービス支援に関する施策を行っている自治体といたしましては、待機児童がいるところについては、どうしようかと大変なことになるなというような思いは持っております。ここにも対応していきながら、今後、待機児童解消していかないと悪いというような状況にあります。

そして、先ほど県の「にこにこ保育支援事業」の内容を説明していただきましたが、これは要望でございますけれども、大分市は、中核地ということで、補助対象から外されておりました。実を申しますと、随分、この「にこにこ保育支援事業」より遅れたような施策で一昨年ぐらいまでおりました。大分市でも頑張って、「にこにこ」まで追いつこうということで、何とか追いついたのですが、ここで、大分市が外れたままでまた大分県の、にこにこ保育支援事業が拡充となりますと、また、そこで差がつきますので、ぜひ、先ほど富高さんのご意見が、私はすごく心にずんときたものがございますけれども、もし、ご協議のうえで拡充ということになった場合には、一県民として、市民も存在しておりますので、ぜひ対象としていただきますよう、お願いします。

【仲嶺会長】 今のことにつきましては、一応、お願いというかたちでございましたけれども、すみません。

【広瀬知事】 今、お話しされておりましたように、大分市さんとは、にこにこ保育については、中核市と県の関係で、別途やっってくださいということになっているのですけれども、結果的に、大分市の子育て支援の方が少し遅れてきたということがありまして。最近頑張っていたら、ようやく充実してきたと思うのですけれども。

これとまた、先ほどの保育料のところ、仮に今日のご議論等、まだこれからあると思っておりますけれども、もう一步先に進めるということになりますと、大分市さんがどうなるかご心配だというのが、今のご指摘だと思うのですけれども。

おっしゃるように、大分市民も大分県民もできるだけ一緒にやらなきゃならない話でございますから、ちょっとそのところは、大分市長さんとも、市ともよく話をして、差し障りのないように、できるだけ努力していきたいと思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間の関係もございまして、「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」に関わる取組につきましてご説明がありましたけれども、このことにつきまして、ページ数で言いますと5ページから8ページになる

と思いますが、この中でご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【坂本委員】 おやじネットワークの坂本と申します。ちょっと、ここの会議に参加するようになって、僕も急に自分の職場の放課後児童クラブを立ち上げることになりまして、いろいろと勉強させてもらったのですけれども。この「チーム学校」というテーマは僕も好きなのですが、ここに足してもらいたいのが、「チーム学校（地域）」みたいな感じで、学校関係者だけではなくて、特にお寺とか住職さんとか、それですとか当然地域の方です。それから地域の自治会ですか、その辺も高齢化が進んでいるので、その辺の課題も含めて、うまく取り入れたら面白いのではないかと思うのと、基本的に僕が今住んでいる豊後高田なんかは非常に少子化が進んでいるというのですか、小学校の新入生が1人、しかし立地は悪くないのです。そういうところに、どんどん人を呼びたい。それで児童クラブがあれば、入学したいという子どもたちがいるのでと校長と話して、今度の春から立ち上げようという話になっているのですけれど。

実際のところ親からすると、同級生の少ない学校に行かせるのは嫌だという親も多いわけです。これは分かります。けれど逆を言えば、今うちは全校生徒が22人です。それで、職員が11人です。非常にきめ細やかな教育ができるわけです。それでこの間、校長先生に無理を言って、「iPadを4台買ってください」と言って、設定は全部僕がやりました。そうすると、すごく高度な授業ができるわけです。それで、小学1、2年からパワーポイントを教えたり、9月から5、6年生を対象に行った事業が大盛り上がりで。今までも授業に集中できなかった子たちが、ものすごい想像力を発揮するのです。だから、一応都会の子たちに何とか、ある時期だけでもいいからこっちの方にちょっと、留学じゃないですけど来てもらって、そこでちょっと、失われかけたものを取り戻してもらおうとか、いろいろな方法があるのではないかと思うのです。

あと、児童クラブについての要望なのですが、これはすでにあるのかもしれないのですが、できたら、補助としてインターネットの環境と、最低限、全部ではなくてもいいので、iPadとかタブレットの方にお金をかけるとか、そういうのをもし補助いただければ。

今、うちとうちの隣の学校も人数が少ないので、昨日、遠隔授業をしようということで、ZOOMというアプリ、企業が使っている電子会議システムを使ってやって、1人の先生が、2校同時に教えると、そういうのを今期やろうということでやっています。

これは結局、例えばどこかの大学の教授の先生にこの遠隔授業に参加してもらって、その大学でやっているような面白い授業をやってやるとか、いろいろな展開ができると思う

のです。そのためにはベースになる環境が必要でして。それさえあれば、別に、iPadは1人1台でなくてもいいので、本当にもう、6人で1台とかでグループを作らせて、それでやると、そのグループの中で役割分担ができて、そこも1つの学習になるので、そういったところに良さを出していけたらいろいろ面白いなと思うのです。

それと、あとこの児童クラブを始めるにあたって、主任支援員が2名以上いるという仕組みになっているのです。その、主任支援員になるために講習を受けなければいけないのです。一応僕も受けるつもりでおるのですけれど、平日が1日つぶれてしまうのです。それで、できたら夕方からやってもらうとか、それで回数を増やす。そうしたらもっと支援員が増えるのではないかと思うのです。とにかくちょっと、これもひとえに子どもたちのためにということでうまくやっていきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、主任支援員の研修時間等につきましてご要望が出ておりますけれども、そのことにつきましては、一応、ご要望ということでよろしいでしょうか。

【御手洗課長】 はい、ありがとうございます。研修もいろいろな形でご要望を聞きながら、開催日時等も検討してまいりたいと思いますので。ありがとうございます。

【広瀬知事】 募集をやっているけれども受けられないのでは仕方がないから、できるだけ検討します。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ちょうど今、児童クラブの子どもについて坂本委員よりご発言がありましたので、放課後総合プランにつきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それではこの教育の推進のことにつきまして、先ほど富高委員よりからも、無償化を広げるのが本当に親育てにつながっているのか等のご意見等も出ましたし、それから、「チーム学校」の地域との連携とかも出ておりますので、そのことに関連しましてご意見の交換をいただければと思います。いかがでございましょうか。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会の正本と申します。無償化のことについて少し議論ができればと思っておりますが。

私としましては、無償化は賛成をしております、進めていくべきだというふうに思っておりますが、この幼児教育の無償化という施策は、世界を見渡してもOECDに加盟している諸外国の施策としてはスタンダードな施策でして。なおかつ、経済成長においても効果をあげるものだったというふうになっております。ですから、日本は少し遅れている

ので急いでしないと、というところで進んでいるのだというふうに聞いておりますが。

諸外国で行われている、幼児教育の無償化の中身は、幼児期の子どもたちに質の高い幼児教育を無償化する。子どもたちに、質の高い幼児教育の無償化を提供するという施策で進んでおりますが、日本は少しここが違っているのではなかろうかと思っております、どちらかというところ、お父さんお母さん方、保護者の負担を無償化するという観点で進んでいるというところではあります。

ただ、人口減少はかなり喫緊の課題でありますから、日本の船が沈んではいけませんし、大分県の船も沈んではいけませんので施策を進めるべきだと思っておりますが、その意味合いの少し違うところの、このギャップで、何が起こるのかというのを、保育所も、幼稚園も、認定こども園も、多分予測をして対策を練らないといけないというふうに思っております。

まず、何が予測されるかというところ、やはり保育の量が増えるだろうというのは予測しております。今まで2時で迎えに来ていた方が、「無償化だからもうちょっと長く子どもを預けようか」というようなことが予測されるというふうに思っております。先ほど神田先生に言っていただきましたが、国東市は2市、無料になっておりますが、何が起こったかと言いますと、1号認定も減って2号認定が増える、つまり長時間保育が多くなったということでございます。長時間保育がどうかという議論もあるのだけれども、それに伴って現場の先生方が長時間働かないといけないというところが考えられております。私たち、保育所も幼稚園も認定こども園も働き方改革を迫られているところでありますが、そんな中でひとつこの量に対してどう対応しようか、免許の更新とか研修会も、処遇改善の研修もある中でどのように人を確保しようかというときに、宮崎県ではどうも「現場の勤務時間が規定時間を超えたら、保育教諭とみなす」という制度があるようではありますが、もうそのようなかたちで現場を守るしかないのかなとは思っておりますけれども、そこで本当に保育の質が上がるのかというところを懸念するところでもあります。

ただ、私も4歳の子と2歳の子がおりますので、来年10月から無償になるならありがたいなというのは少し否めないのですが、現場の先生方はやはり大変だな、この今でさえ現場の先生はととても大変、まだ研修も迫られていて、免許の更新もある中で、どこをどう対応しようかな、その中で、ここで話が出た幼児教育センターというものがどのようなかたちになるのかというのに少し期待をしております。保育園、幼稚園、認定こども園3団体と、未来課と義務教育課の2課、ここが知恵を出し合って、どのように質を上げるため

に、しかし現場の先生も本当になかなか現場を離れられないので、効率よく研修の質を上げて行って、子どもの質の高い保育の無償化に応えることができればというふうなことを思っております。現場の先生の働き方と、保育の質を上げるというところを今後どうしようかなというのを、内の改革を考えているところでございます。担当課の方とも知恵を出し合う機会があればということをお思っております。

最後ですが、認定こども園では保育教諭という免許がいるのですということで前の会議でも県知事さんをはじめ、福祉保健部長さんにも言っていただいた「何らかの対策を練ります」ということで、「一応中身は決まっていなくても、特例は延長します」という通知だけは来ましたので、多分動いていただいたのだと思っております。ありがとうございました。以上です。

【長谷尾部長】 せっかくご質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。知っての通り、保育士の確保というのが至上命題でございまして、実は今年度に入りまして、働き方改革の研究会を県として設けさせていただきました。そこで、いかに業務の効率化を図り、現場の保育士さんの仕事を和らげるか、軽減するかということで、今一所懸命議論をしております。その辺でできた結論を元に、これをまた来年度の政策に生かしていきたいと、1つは思っております。

それと先ほどの保育教諭の件につきましても、知事を先頭に一所懸命動きました。なかなか地方で免許を取っていくというのは大変な作業でございまして、中身の改造はだいぶお手数かけましたけれども、参加人員のボリュームアップとかも含めてやっております。

それと幼児教育センターでございます。今、これは県庁の中でいろいろ議論しておりますけれども、今日は教育の課長もお見えですけれども、これはやる方向で今やっております。もしよければ、課長。

【中村課長】 ご質問どうもありがとうございます。幼児教育は幼稚園や認定こども園や保育園といった、そういった園種の枠の違いはありますけれども、子どもに関わる保育の質を上げると、またその研修を効率化するというようなことは現場からの求めもあるのだろうと思っておりますので、部局を超えて、いい方に進めていきたいと考えております。

【仲嶺会長】 よろしいでしょうか。それ以外にございますでしょうか。神田先生、お願いいたします。

【神田委員】 すみません、幼児教育センターの方も、どうぞよろしく願います。

それと、県の教育委員会の方が主体でしていただいております保育力の向上研修会、私

も参加させていただいているのですけれども、とても充実した研修で、その会に行きますと、小学校の先生も、幼稚園や保育園、認定こども園の先生もいらっちゃって、同じ研修の場でお互いに意見を言いやすくもありますし、知らない部分もキャッチして帰ることができるのです。とてもいい研修会ですので、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほど正本先生もおっしゃいましたけれども、知事のご発言で保育教諭の特例の延長を九州の県知事会の方で進めていただいたということで、大変感謝しております。ありがとうございます。

それと少し話が変わるのですけれども、親の子育て力が、私たち幼児期の親御さんを見ていまして、やはり前よりも低下しているのは現実です。どうやって子どもを育てているのか、どういうふうな言葉かけをしたらいいのか、なかなか私たちも提案するのですけれども、実行に移されない保護者の方がいらっしゃるのですが。私は何年か前に、親学の研修を、県の社会教育課がされた研修に出させていただいたのですけれども、そこで、「親の声かけで子どもたちがこんなに変わる」という研修を受けまして、とても勉強になりました。私も臼杵の方で話をしたりしたのですけれども、そういう親を育てるような研修を、大きく県でされるのも大変かと思しますので、市町村に向けた発信で研修を進めていただけるのもありがたいなと思います。

あと、地域の学校を含めた学校の周りの地域の方の子育て支援、というところにもっと目を向けていただきたいなと思います。私の方は保育園なののですけれども、保育園の方におばちゃん方が見えられて、いろいろな話をさせていただいたり、あと、おじちゃん方が見えられて児童クラブの方で話をさせていただいたりしているのですけれども。保育園の子も小学生もなかなか家で褒められることがないようできて、やはりその辺で、「自分を好きだ」という気持ちが高まると思うのですけれども、そういう親の言葉かけがない分、地域の方の言葉かけとか、そういう部分が本当にうれしいみたいです。「本当にいい子だな」とか言われるだけでも喜んで、「またおばちゃんに会いたい」と、ずっとそれから子どもたちとおばちゃんの関係が続いていって、小学校、中学校になっても続いていっているのです。ですので、そういう地域を巻き込んだ子育てというところにもっと目を向けていただきたいなと思います。

私が今、学校運営評議会、近くの小学校の運営委員会に出ているのですけれども、その中で地域の方がすごく力を持っていらっしゃるのですね。私も詳しくないのですが、31年

には全校置くようになるのではないかと思うのですけれども、何かそういう地域の皆さんの力を借りながら子どもを育てられるような環境を続けていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 今、地域を巻き込んだというチームによる子育てということでお話が出ましたけれども、その「チーム学校」の推進のところでも坂本委員からも出たかと思います。そのことについて内田委員が民生委員としての取組を書かれておりますけれども、いかがでしょうか。

【内田委員】 それでは、私は民生委員をしております内田と申します。2ページ3ページのところに少し書いておりますので、これを元にお話をしたいと思っています。

地域で子育てを行っております小さい子どもたちの子育てサロンですね、これが大分市にたくさんできておりまして、充実しつつあるのですけれども、私の、今この意見のところに書いたのは、学校と地域との連携と言いますか、私たち民生委員・児童委員との連携で、ある家庭が元気になり、中学生の子どもが今、普通に楽しく中学校生活を送っているという、この支援の例を元にお話ししたいと思っています。

この家庭は一番上の中学生の子が女の子で、後に4人の男の子がおります。5人の子どもの家庭でしたが、その長女のこの子が、あるとき5月、6月頃でしたか、だんだん欠席がちになり、不登校気味だということを知りました。それは民生委員と学校との連絡会というのを、もう10年ぐらい前からお願いをしております、今は学校の方から文書をいただいて定例化しております、その会が持たれたときのことなのですね。そのときに、このことを知りました。もちろん、3つの小学校から集まった中学校ですので、「子どもの名前をもしよかったら聞かせてほしい、聞けますかね」というふうに話したときに、それまでのつながりもありましたので、校長先生の方から名前を出されました。「あなたの校区はこういう子どもがいる」と。それで、私は自分の校区にいる、近くの子どもで知り合いでもあったので、その家庭を訪問して、様子を聞いたのですけれども。なかなかやはり学校から聞いたとかそういうことを一切伏せておきまして、関わっていったのですが、信頼をしてくれて、「経済的にも困っている部分を、どうしても民生委員の方から話してほしい」と、その「どの程度困っているかを聞き出してほしい」と、学校の方は、その点だけは学校から触れるわけにはいかないというようなことだったので、「じゃあ、私も時間をください」ということで、少し時間をいただきながら関わったのですけれども、結果的には就学援助の申請をしまして、両親もいたのですけれども子どもが多いということで認められまし

て、両親がしっかり立ち直ってくれたということ、そして、私たち民生委員から見たときに、学校のやはり先生たち、校長先生や学年部の先生が非常に熱意を持って、その子の立ち直りを支援しているということが本当によく分かりましたので、「何が何でも」という気持ちがありまして、子どもは家を出たけど学校に来ていない、とかいう日があったのですね。その子は途中でどうしているかを家庭と学校と両方で探しましたら、ちょうど竹藪の中にしゃがんでいたというようなこともあるなど、それに似たような出来事もありまして。そういうことを子どもも乗り越えて、「皆が自分のことを応援してくれている」というさまざまなことがあったのですけれど。この件がやはりきちんとうまくいくように、ほかの学校でもこういうようなことができているかという連絡会、民生委員と学校との連絡会というのがまだまだできておりません。聞いてみますと、やはり学校は、あまり学校からいろいろな困ったことを出したくない、そういうことがあると思います。

私たちも地域でどれだけのことができるかということはなかなか分からないのですけれども、やはり私たちはその地域に住んでおりますので、昼間だけではなくて、夕方から夜にかけて、朝にかけて、その間見守り活動やできることもありますので、この辺の連携が大事なかなというふうに思っております。

学校の中では、「民生委員は入学式や卒業式や運動会のときに来賓として来る人」というようなそういう捉え方が多いと思うのですけれども、そういう名誉職ではなくて、日常生活の関わりと言いますか、そういう支援が今、求められていると思いますので、その辺をやはり開かれた学校ということであれば、民生委員の方にも時々その連携を持ちながら関わっていくと。結構不登校とか不登校気味の子どもも大変多くなっているようです。数を聞いて驚くくらいおりましたので、そういうところをやはり少しずつ減らしていくためには、そういう学校と地域の定期的な、こういう連絡会みたいなものがとても大切になってくると思います。

それから、私たちはやはり個人情報とかいろいろなものがありますので、「私たち民生委員・児童委員とか支援教員がここにおりますよ」ということを PR する活動が一番かなと思ひまして、今、地域に子ども会というのがありますけれど、子ども会の総会というのがあります。年間、私の住んでいる所は2、3回開かれるらしいのですね。もちろん保護者ですけれども。その保護者の集まるときに、役員さんに「地域に少し時間を、挨拶かたがた寄らせてください」というふうに言いますと、もう「来てください」ということで、呼んでくださいます。ですからそこに何を持っていくか、何を話すか、10分15分の本当の

開会前の短い時間ですけれども、そこで私たちの「子育てに困ったときには、こんな相談機関がありますよ」とか、「子どもを育てるこの時期は、こんなことが大切」ということを、少し1人ずつ2、3分スピーチで問いかける。そして、「私はここに住んでいます」ということを保護者の皆さんに伝えて、それを地区の子ども会ごとにずっと、夜あるので皆で出かけて行って、そういう場を大切にしております。これもなかなかそういうふうになっても、すぐに、では反応があるか、と言うとそういうわけではないのですが、少し影響力があったかと思うのは、やはり学校に言うよりも「ちょっと民生委員さんに言うてみよう」とかいうような、そういう、ちょっとしたことも出てきておりますし、急な突然の子どものケンカとか、集団登校の際のトラブルとか、そういうのを「ちょっと来て」とか言うのですね。そういう連絡をもらったりするような、そんな関わり方を私たちでしていますので、学校を通すのも、地域の私たち民生委員はやはりこれから密接につながりを持っていく必要があると思いますので、教育委員会からもぜひその辺が呼びかけてほしいというふうに感じております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、ちょうど子ども会さんとの連絡、それから学校との連絡それぞれに顔を出して、真実の内容でお互いに必要なことを話し合うというようなことでしたけれども、今度そのことにつきましても、次のまた「安全・安心なまちづくり」にもつながる内容でございますので、1つ少し先に進ませていただきまして、また後ほどご討議いただくということによろしいでしょうか。

それでは、テーマ②の「子どもにとって安全・安心なまちづくり」に先立ちまして、事務局より「学校・社会福祉施設等のブロック塀の安全対策」、それから「スクールサポーターの活動」、および「まもめーるについて」説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 資料の12ページをお開きください。「学校・社会福祉施設等のブロック塀の安全対策」ということで、先の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊事故を受けまして、県内でも学校施設等々の緊急点検を行いました。その結果、倒壊の危険性のある物が確認されましたので、県立学校はもとより、私立の学校、それから保育施設等々も対象に、撤去にかかる費用ですとか、新しくフェンスを設置する等の経費を助成しようということで、先日の9月の議会の方で承認されたところでございます。簡単ですが、このような状況をご報告いたします。

【仲嶺会長】 次に、スクールサポーターの活動につきまして、お願いいたします。

【中濱次席】 はい。警察本部少年課の中濱です。スクールサポーターについて説明しま

す。警察と学校の連携を一層強化するとともに、少年の非行防止、少年の立ち直り、少年を犯罪から守るために、警察官 OB を警察署に配置して各種活動を行っています。主な活動は学校を訪問しての面接、情報交換、非行防止教室や防犯教室の開催。それといじめや校内暴力といった相談に対するアドバイス。それから学校施設内の見守りと、通学路の安全対策といった活動をやっております。

こちらは平成 19 年から運用し、2 名体制で始まったのですが、「もう少し学校に来てほしい。パトロール活動を強化してほしい」ということで徐々に体制を強化しまして、現在は 8 名体制でやっております。

運用については県内を 6 ブロックに分けて、8 警察署に 1 名ずつ配置するという形で活動をやっております。今後の活動の重点ですが、3 点、お話しします。

1 点目はパトロールの強化です。平成 29 年 3 月に宇佐市でこども園に不審者が侵入し、職員を切りつけるという事件がありました。これを受けて、学校施設内に対しての安全対策ということでパトロールを強化しています。また今年 3 月に小学生が強制わいせつ事件の被害に遭ったということで被疑者を検挙しております。また 5 月には新潟県で帰宅途中の小学生が、非常に痛ましい被害に遭うという事件が発生しており、通学路の安全対策としてパトロールを強化しています。

重点の 2 点目は SNS 対策です。インターネットの普及で、SNS を利用して犯罪被害に遭うという子どもたちが増えております。こちらの対策としまして防犯対策教室、非行防止教室を開催した際には、SNS の危険性について広報するというのを推進しております。

最後、3 点目は学校と警察との連携強化です。これまでも学校を訪問して情報交換をやっているのですが、これからも一層足を運ぶ回数を増やして、さらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。次はまもめーるについて、よろしく願いいたします。

【別府室長補佐】 警察本部生活安全企画課の別府と申します。資料の一番最後のページをご覧ください。このまもめーるでありますけれど、ここに「まもめーるとは？」と書いてありますけれども、例えば声かけ事案、不審者情報、迷い子、あとはまた特殊詐欺であったり、事件等の発生というところで、県民の皆さまに情報を提供させていただくというものでございます。昨年までは電子メールでそういう提供を行ってございましたけれど、最近では電子メールのブロック機能が働いていたり、そもそも LINE とかアプリを使うという

方が多いというご意見をいただきまして、「まもめーる」アプリを iPhone 版と Android 版、作成させていただきました。これはメールと同様に日に1、2件、そういった情報が来るのですけれど、それと併せまして、右側に地図のようなものを書いてありますけれども、声かけにあった場所などを視覚的に地域を特定するなどして見るという機能もありますので、もし導入されていない方がいらっしゃいましたら、また広めていただければと思っております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、どの校区でも結構でございます。ご質問はございますでしょうか？

【坂本委員】 すみません。スクールサポーターのことでお聞きしたいのですが、現場で職員、支援員なんかは、児童から暴力を受けているのを結構目にしたのです。ちょっとポカリとなったぐらいの感じですが、あざだらけで帰られていました。本人は「別に気にしないから」という感じでおっしゃるのですが、客観的に見ると「ちょっと警察に行った方がいいのではないか」と思ったりするのです。しかし学校からすると「あまり社会問題にしたくない」ということもあるのです。発達障がいの兼ね合いからすると、「どうなのか」という思いがずっとあるのですが。テレビで生徒が教師に暴力をふるうというようなことをやっていますよね。そういったことに対して、警察をしてはどういった考えをお持ちなのでしょうか。

【中濱次席】 スクールサポーターの運用自体が、アンケートなんかを取って一番喜ばれるのが、「警察に言うには敷居が高いのですが、スクールサポーターだったら行きやすい」というのがあります。ですので、先ほど言いました相談とか、支援員の方が暴力を受けるとか、そういったのをぜひ積極的に話していただいて、もしアドバイスというかたちであればそれでいいのですが、事件かということになると、このスクールサポーターを通じて警察署の方に連絡がいくというかたちになります。

いずれにしてもスクールサポーターは、1つの学校につき年間4、5回訪問するようにしております。そしていろいろな情報があれば、その都度言っていただけると非常に、警察の活動等としてもいいし、情報交換する場になりますので、どんどん活用していただきたいと思えます。

【仲嶺会長】 ほかによろしいでしょうか。

【富高委員】 日々、子どもたちをお守りくださりありがとうございます。今説明されたことに関連することで、ぜひ県警で進めていただきたいことがあります。最近の取組で「佐

伯ながら見守り隊」という、125の企業部会が自分の事業所の車にこのような青いステッカーを貼って、九州で一番広い面積を持つ佐伯市のあちこちの山の中や、いろいろなところに工事車であったり、販売車であったり、ステッカーを貼ったいろいろな車で、仕事をしながら子どもたちを見守るということをしてくださっています。多分、これは県下では初めての取組ではないかと思われます。今子どもたちを見守る方法としては安心安全パトロールや、子ども110番の家など、確かにいろいろなものがありますが、私が思うに、この「佐伯ながら見守り隊」の人の活動を見ていると、より子どもに近いところを運転して、子どもに近いところに行ったら、「おかえり」と手を振ってくれたりとかするのです。子どもたちは、このステッカーを貼っている車は、佐伯警察署というのも書いていますので、安心して手を振ったり、「今日体育があったんだよ」とか、うちの近所では話しているのも聞かれます。

それでこの「佐伯ながら見守り隊」の方が子どもたちだけではなくて、高齢者の方が散歩をしていて転びそうになったところを見つけてあげたとか、小さな家事を見つけたとか、そういう話も最近では聞いております。現在は「このステッカーを貼る車がどんどん増えるように」ということで、ステッカーの増産をしているということです。こういう活動は大きな投資がいる活動ではありませんので、ぜひ企業部会の皆さんと警察署とで取組んでいただいて、より子どもに近い見守りのかたちとして広げていってくれたらいいなというふうに思っています。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今のお話につきまして、何かございますでしょうか。

【中濱次席】 警察本部少年課です。この「佐伯ながら見守り隊」につきましても、私の方も十分承知しております。車で、先ほど「子ども連絡所」という話がありましたけれども、もう1つあるのが「子ども連絡車」という車もございまして、警察と企業、または市役所や郵便局といったところの協定企業、こういったところにつきまして、子ども店舗、子ども連絡所であったり、「営業活動をする車があれば子ども連絡車としてステッカーを貼って回ってください」というようなこともしておりまして、本年3月末現在で県下約7,300台というところでございます。

もちろん車だけではなくて、この前の新潟の事件を受けまして、警察としましては、先ほどおっしゃったように「ながら見守り」は本当に極めて重要だと思っております。散歩、水やり、買い物、何でも結構ですので、「皆さんでながら見守りをしましょう」ということ

で、いろいろなところで広報させていただいているところがございます。今後とも皆さまのご協力をいただければと思います。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは時間も残り少なくなってまいりましたので、「子どもにとって安全・安心なまちづくり」全体で、ご意見、ご提案等ございましたらご自由にご発言をお願いいたします。

事前の意見の中で通学路の安全とか、「あったかは一と駐車場」とかのことについてご意見を述べられている三上委員、いかがでしょうか。

【三上委員】 大分合同新聞 GODO ジュニアの記者をしております、三上と申します。「あったかは一と駐車場」のことなのですけれども、障がいのある方とか妊娠婦の方も利用できるということなのですけれども、例えば仕事をしていると、妊娠中、産休に入る前までに仕事を片付けていかないといけないというような、とても忙しい状況の中で、その中でいろいろな必要書類を持って、何か利用期間が決まっているのですよね、半年ぐらいの利用のためにすごく煩雑な書類の手続きが必要で、ハードルが高いのではないかなというのを自分が妊娠しているときに思っていたことなので、ここに書かせていただきました。

【長谷尾部長】 ご指摘いただきました。確かに妊婦の方は申請に、この受付を地域の振興局・県庁でやっているのですけれども、今おっしゃっていましたが「妊娠7カ月から産後3カ月までの方」というふうにしているのですが、申請につきましては妊娠5カ月目から事前受付をしようということで、今、1つはそこで特例を設けております。しかしなかなかそうは言ってもというお話もございますので、郵送での受付もできるようにいたしております。こういったところを強く、三上委員、すみません、気付かないということがそもそも私どもの落ち度でございます。利用される方の目に入りますように、今はチラシもきちんと作っておりますけれども、普及を啓発していきたいと思っております。以上です。

【仲嶺会長】 はい、お願いいたします。

【吉岩委員】 すみません。あったかは一と駐車場の関係で、以前は大分県社協の方でも申請の受付、登録をしております、今は受付だけになるのですが、一応、社会福祉協議会の方でも、確か申請はできると、受付だけは今もできるのかな。最終的に今は県の方に送付するというふうにはなるのですが、郵送だったり、5カ月目での対応ということでかなり柔軟な対応をさせていただいております。かなりいろいろな事業所でも利用可能になっておりますし、かなり知名度も上がってきているところではございます。以前私も、社

協に入る前でしたけれども、郵送というのを知らずに窓口に行った覚えがありますので、郵送も可能というところは県のホームページにも細かく載っておりますし、県庁の窓口以外では保健所等で受け付けているところもありますので、そこは私たちもやっていたものとして、周知もまたやっていけたらなと思っております。補足ですみません。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。下校時とか、そういうところの安心安全のご意見等も多くあるのですけれども、猛暑対策のことについて幸野委員がご提案なさっております。

【幸野委員】 今年の夏は本当にびっくりするほど暑かったと思います。それでエアコンの設置に関しても非常にスムーズに動いていただいて、来年度には大分市ではほぼ全校、エアコンの設置をできるというふうに聞いて、非常にありがたいことだなと思っております。しかし学校ごとの取組というのは、猛暑対策と少し関連するのかもしれないですけれども、例えば「水筒の中身は絶対お茶でなければならない」とか、「スポーツドリンクは禁止」とか、「登下校中に水筒を飲んではいけない」とか。少し古いというか、私たちの時代だったら分かるのですけれど、今の時代には少しそぐわないようなそういったルールを作っているというか、先生の個人的な意見もあると思うのですけれど、今年はそういうのがすごく問題視されたのではないかなと思います。

私の娘が通っている学校でも夏に入る前、これを書いたときは禁止だったのですけれども、幸い一番暑い時期になってやっと「スポーツドリンクもいいですよ」という話になりました。学校でのそういう判断だと思うのですけれど、今後も猛暑というのは続くと思いますので、ぜひ先生方には臨機応変の対応を取っていただきたい。やはり子どもの命が一番大事ですので、授業中も飲むということに関してはなかなか難しいかもしないのですけれど、なるべく水分補給ができるようなかたちを取っていただきたいなと思います。ですので、県から何かそういった働きかけ、そういったことを知っていただきたいなど、すごく今年の夏は思いました。

【仲嶺会長】 はい、お願いします。

【中村課長】 ご意見等ありがとうございます。この夏は記録的な猛暑の暑さ対策というものについては、環境整備面でもそうですし、ご指摘をいただいた学校のルールもあるかと思えます。これについて、このような学校がすべてではないと思うのですけれども、こういった事例を把握しましたらやはり子どもの命を守るというか、健康最優先というところで指導をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 ほかにご意見はございませんでしょうか。

【神田委員】 すみません。この子育て会議は 18 歳まででよろしいのでしょうか。小学校の安全の見守りというのはどの地区でもされているのですが、中学校、高校生の部活が終わって帰る時間帯というのがちょうど日没時で、私も何度も危ないところを見ました。やはり早めのライトの点灯であつたりとか、学校においての自転車の指導であつたりとかいう部分を、高校生になるとスマホを触ったりとかしますので、とても危険な運転をするところも認められますし、子どもだけではなくて大人も運転をする前に、やはり早めにライトを点けるとか、そういう注意をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

【仲嶺会長】 神田委員のご意見につきましては。

【中村課長】 神田委員、ご意見どうもありがとうございます。やはり高校生の通学中、登下校中の自転車事故というのは、かなり多いところがありまして、特に通学に慣れていない年度の前半に多いという傾向があります。各学校ごとにそういった事故を防ぐような交通安全ですとか、自転車に乗るときのルールを教育したりとか、部活動が終わった後の遅い時間の危険性というようなどころに関する意識が少し足りなかったなと思いますので、ご意見を踏まえて、また高校生に指導を充実させていきたいなと思っております。どうもありがとうございます。

【仲嶺会長】 ほかにございますでしょうか。高校になると、おそらく通学距離が長くなるのではないかと思います。それで、おそらく坂があれば坂でダッシュをしますし、それぞれで冒険がだいぶ大きくなると思いますので、そんなことあるのかと思いますけれども。今ありましたライトにつきましては、本当に守っていただきたいなと日ごろから思っておりますので、少し付け加えさせていただきます。

それでは時間も本当に迫ってまいりましたので、あとは本日の 3 つの問題、課題につきまして自由にご意見をいただければというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【広瀬知事】 会長、よろしいですか。

【仲嶺会長】 はい、どうぞ。

【広瀬知事】 ありがとうございます。先ほどから幼児教育の無償化に関連して、保育料のことで、やった方がいいというご意見と、いや、それよりも先にやることのあるのではないかというものと、いろいろなご意見が出たりするのですけれども。いずれも大変大事

な、貴重なご意見だと思いますけれども、そのところをもう少しいろいろこういうのもやりたい、ということもあると思います。私どもとしましては、やはり保育料の無償化と
いいですか、第2子の保育料を今半額応援をしておりますが、この辺りをもう少し支援を
深めてくれ、という要望が強いような気がするのですけれども。しかし逆にそのことによ
って保育園がまた大変になる、というようなお話もございましたし、いろんなお話があり
まして、そちらはそちらで対策を講じていくということで対応するのかなと思っておりま
す。いずれにしても、もうちょっとご議論賜れば。来年の予算のためにもう少し詰め
ていきたいなと思っているところです。

【仲嶺会長】 はい。それでは今のことにつきまして、どうでしょうか。

【藤本委員】 私も助成するということは非常に良いことだと思うのですが、ある
特定の方だけに恩恵がいく、というのはどうかなという考えがあります。今後の無償化は、
例えばいわゆる認可外に行っている方でももらえるようになるのでしょうか。そこが気にな
ります。そして本当に完璧な無償化がはたしていいのかと言いますと、やはりある程度
コスト意識というのは必要であるのではないかと、私自身は考えております。

【仲嶺会長】 はい、どうぞ。

【藤田委員】 中小企業団体中央会の藤田です。私自身、3人の子どもの親ですけれども、
3人が保育所にいないとダメ、ということで。私は末っ子が保育所のかつきに、上の子ども
が高校生と専門学校生だったので。すごく教育費がかかっている中で、下の子どももま
ともに保育料を支払っている。年の差兄弟に関しては何の恩恵もないな、ということをし
ごく実感しているのです。ここについて少しご配慮いただきたいということと、あと今回
の無償化が、要は2人目の壁の1つになっているということだと思うのですが、私は
以前の厚生労働省の調査、2010年の2人目の壁というのが経済的なものよりも、父親の子
育ての参加、その当時は参加という表現だったのですけれども、今では参画ということに
なろうかと思えます。やはりそれをしているかどうか、ということがすごく原因にある、
というような話を聞いて、はたしてその無償化が本当に2人目3人目につながっていくの
か、ということがすごく疑問なのです。そういう部分でもう少しこの辺をご検討いただ
ければと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。正本先生、いかがですか。

【正本委員】 正本です。無償化で出生率が上がるか、というようなことは不透明だと思
います。先ほど言いましたように、無償化の狙いは子どもに質の高い幼児教育を提供する。

つまり 20 年後への投資というところの施策だと思います。そして日本で実施するのに、今お父さんお母さん方の大変なところを助けながら 20 年後の投資にもなれば一石二鳥で、という施策になればと思っております。先ほどの認可外にもいく、というふうに聞いておりますので、こうなったときに今までの認可と認可外の違いは何だったのか、ということになってくるとは思うのです。そうしたら、質の高さがどこに求められるのかということもまた出てまいりました。そういうのも含め、制度の見直しの時期なのだろうと思っております。

ただ、保育園、幼稚園、認定こども園の現場としてはこれが進んだときに何が予測されるかというときに、先ほども言いましたが、長時間の保育が考えられるだろうと。そして現場側には別に財源が投入されるわけではない中で長時間の保育に対応しなければいけなくなる、というところを現場の施設長としては、どう人材を確保していこうかということになったときに、一例です。例えばの案ですけれども、「無償化になるのだから、うちは先生を雇うのにお金があるので 1 万円値上げしてもらえませんか。無償化になりましたよね」ということで、現場の人や園長は考えるのではなかろうかということも思ってしまうわけでありまして。そして全日本私立幼稚園連合会では無償化に伴う保育料の値上げをしないように、というような通達が出ておりました。しかし各施設長によってはやはり現場を維持するのに考え、策を練っていきます。現場も大変ですから、現場が崩壊するのか、それとも無償化になるまでは負担を願うのか、というようなことを現場として考えているというような段階というところですよ。

【岡田副会長】 すみません、今のお話を聞いていて思ったのですが、無償化されてお金を払わなくてよくなる、というのも 1 つの応援の仕方かなというふうに思うのですが、保育だとか教育のところの質の向上というのでしょうか、より積極的に子育てが、安心してより質の高いサービスを受けられるというふうなことも大事かなと思います。いわゆる積極的な施策を講じていく必要もあるのではないかとこのように思います。その質を高めるためにやはり今痛感しているのが、保育園、幼稚園もやはり人が足りない、人を雇うお金が足りないということがあります。そして学校の現場も非常に多忙化しています。ですから 1 人 1 人の子どもに十分時間をかけてじっくり向き合うというふうな余裕がない中で、どうしてもきめ細かな対応ができないというような現状があります。人の部分にお金を使うこともやはり大事ではないかというふうに思います。無償化したお金が家計の中でどう使われるのかははっきり分からないところがありますけれども、人材をしっかり、大分県

で保育だとか、教育の現場で意欲もあり、力量も高い人たちを育てていくというその人材の方が継続的な大分県の力とか宝というふうになるのではないかというふうに考えます。以上です。

【仲嶺会長】 では、お願いいたします。

【神田委員】 すみません、先ほどから人材が足りていないという話で、未来課の方も保育者確保ということで、連合会の方でも委託をいただきまして活動をしているのですが、やはり免許を持っている方というのは限られております。でも子育て力のある大人の方、年配の方はたくさんいらっしゃいます。その中で保育助手としてお手伝いいただける方はたくさんいらっしゃると思うのです。そういう方を掘り下げて、掘り上げてお手伝いしていただけると充実した保育にもつながりますし、充実した教育の補助としてもつなげていただけるのではないかと思います。ただ免許があるだけ、ではなくて、そういう方が充実した仕事の介入をしていただければ、その辺の問題も解決できるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。人材の、と言われると私はものすごく身につまされて、すごく肩身が狭くなるのですが、一生懸命養成はしております。そして皆さんのところにお送りできるように頑張っているのですが、やはり正本先生がおっしゃるように、無償化になって長時間化になると保育者の負担が、保育、教育に携わる者の負担が増えるというのはとても懸念されることでございます。実は私が相談を受けた1、2園にアドバイスした内容を少しお教えします。実は園庭のお掃除とかそういうものは別に保育者の方がなさらなくてもいいので、退職なさった方というか、人材センターではないのですが、ありますよね。「そこの方をお願いしたらどうですか、おトイレの掃除まで全部お願いしたらどうですか」と言いました。絶対1日の終わりにしなければいけないということではなくて、お昼寝している間にお掃除をしてもらおうとか。例えば送迎の車がちょうど混雑する時間とかも少しそういうものの。街中であれば周辺に迷惑をかけますから、その車の交通整理とかについてもそういう方をお願いしたらどうですか、というようなアドバイスを少ししましたら、次の日から取り組むということでやってくださって。そうしたらとても喜んでくださって、職員も喜んでいてというようなことでした。そして退職、きついから辞めるとかそういうようなことも今まで出ていたのですが、何とかみんな続けてくれているというようなことも言っていただいております。保育以外の部分をそういうふうな方々にお願いする、というのも1つの手だと思いますので、それをやってい

るところもございますので、何かそういうようなアドバイスを皆さんと広めていただければいいのかなというふうに思っております。すみません、ちょっと皆さん、これからはすごく危惧される場所ですので分業化も考えてもいいのではないかと思います。そして必ずお掃除は最後でなければいけない、ということもないかなという気も。たまたま「お掃除をお昼寝の間にやっちゃおう」とかそういうようなこともありましたので、もしヒントになればと思って今発言させていただきました。

非常に活発にご意見をいただけてありがとうございます。終了時間が近づいてまいりましたので、これで議事を終了いたしたいと思っております。議事進行につきましては事務局にお返しさせていただきます。

【御手洗課長】 委員の皆さま、本当にたくさんのご意見ありがとうございます。皆さま方のご意見を参考にさせていただきながら今後の施策を充実させていきたいと思っております。最後に知事の方から一言、お願いいたします。

【広瀬知事】 今日大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。難点かまだお答えができていないものもありますのでお話しあげますけれども、最初にきめ細かな対応が必要な子どもと親への対応、ということがありましたけれども、痛ましい虐待で亡くなったお話がありまして。とにかくそういう境遇にある子どもさん、親御さんに手厚いケアをとということで、児童手当の支給方法を協議していかなければいけないのではないか、というお話がありました。実は大分県では別府で同じような事件があつて、連携がよくなかったなということで、関係者でできるだけ情報交換をするようにしておりますけれども、今回のこの事件も踏まえまして、そういうことをもう少し徹底をしていこうということを言っていたところです。その中でも児童手当の支給方法等についても考えた方がいいということになればやっていきたいというふうに思います。少し検討させてください。

それから里親や施設、中津の児童相談所のお話もございました。今年度限りで、というお話がございましたけれども、これについては皆さん大変有効だということであれば継続していくようにしようと思っております。

それからファミリーホーム、大変お世話になっております、ありがとうございます。そのファミリーホームを運営するにあたって、保護者会等々の関係でいろいろな課題があるというお話でございましたので、この辺りはできるだけ対応が可能なのではないかと思いますので、徹底をしていくということが大事ななと思っております、教育委員会等を通

じて議論をしております。

それから幼児教育の無償化については大変貴重なお話をいただきました。やったらいいというお話と、いや、それよりも先にやることがあるのではないかという重石さんをはじめとする皆さんのお話、富高委員のお話をはじめ、大変貴重なお話を伺ったような気がいたします。皆さんのご意見をはじめ、いろいろなニーズを加えながら検討を進めていきたいと思っておりますし、場合によっては、それによって起こるような問題をどういうふうに解決していくかということも含めて一案をつくってみたいところ思っているところであります。それからその際、せっかくここまで来ているのだから、大分市にさらに迷惑をかけるな、というお話がありましたけれども。大分市さんともよくお話をしていきたいと思っております。

それから放課後児童クラブの件については、大変熱心に取り組んでいただいておりますので、感謝を申し上げます。何と言いますか、特に主任支援員の教育、講習等についてご意見をいただきましたので、こういうものを改善していきたいと、こう思っております。

それから民生委員に随分教育現場のご心配をいただいております。おっしゃるように連絡会議を作っていきたいということについて、大事だと思っておりますのでしっかりやっていきたいと思っております。

安全安心のブロック塀の件につきましては、あの事故の後、早速全国的に調べていきました。大分県でも実は危ない所がありましたので、これについては至急対策を講じていきたいというふうに思っております。

それからスクールサポーターの件についてもいろいろと貴重なご意見を伺いました。子どもにしっかり目を向けたいと、こう思っております。結構スクールサポーターが活躍してくれているのですけれども、まだうまく活用しきれていない学校もあるような気がいたします。ですので、このところをよく連携を取るように準備をしていきたいというふうに思っております。「あつたかはーと駐車場」のご注意もいただきましたけれども、これも大変大事な話なので、せっかく制度があるのによく動かないということにはどうにもなりませんので、手を打っていきたいというふうに思います。

まだいろいろご意見をいただきましたけれども、大変大事なものが多くありまして、まだ取り残しているところがあるかもしれませんがご容赦ください。本日もありがとうございました。

【羽田野主幹】 皆さま、ありがとうございました。長時間にわたるご議論、大変お疲れさまでした。次回の県民会議は2月を予定しております。日時が決まりましたらご連絡を

させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして第2回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了します。ありがとうございました。